



自転車利用時のヘルメットの着用について

新学期がスタートし2ヵ月半となりました。おかげさまで、大きな事故や怪我等なく、子ども達は落ち着いて元気に学校生活を送っています。

さて、平日帰宅後や休日に自転車を利用する児童も多くいるようです。子ども達にとって、友達の家や公民館に行く際、自転車はとても便利な移動手段になっています。一方、自転車を利用時の様子を見ますと、ヘルメットを着用していない児童もおります。

自転車利用時のけが等の約6割が「頭部」で、子どもは大人に比べ頭が重く、転倒した際、頭部をけがしやすい傾向があるようです。したがって、大切な「頭」を守るためには、ヘルメットの着用が最も大切になります。

保護者の皆様もご存知かと思いますが、平成20年6月1日の道路交通法改正により、**幼児および児童（13歳未満）に対するヘルメットの着用努力義務が施行**されました（道路交通法 第63条の10）。これにより、保護者の方が子どもを自転車に同乗させる、もしくは、子どもが自転車を運転する際、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。

駐在署の柚澤さんからも「公道をノーヘルで自転車に乗っている子どもを見かけた際は声かけをしているが、公道で自転車を利用する際は、安全のため是非ヘルメットを着用してほしい」との話がありました。

また、自転車を利用する際は、道路の左端の走行となりますが、児童は白い線やブロックの内側の「歩道」を通行できます。ただし、歩行者優先ですし、段差や側溝などもありますので、スピードを落とすことが大事です。路肩の草も多くなり、大型車の通行も多い国道などの走行では、自動車との接触もとても心配です。

毎日のように、自動車がお店等に突っ込んだ等のニュースも目にします。万が一の備えは十分にしておかなければなりません。自転車利用時のお子さんのヘルメット着用を是非習慣づけてくださいますよう、お願いいたします（昨日配付の生徒指導便りもご覧ください）。



よい歯の教室を実施しました

4日～10日は「歯の衛生週間」でした。それにあわせ、学校歯科医の福島先生と歯科衛生士さんをお招きし、食堂において全校生で「よい歯の教室」を実施し、正しいブラッシングの方法等の学習を行いました。

よい歯の教室後、むし歯予防の専門家でもある福島先生から「フッ化物洗口」の有効性についてのお話もうかがうことができました。また、本校では歯肉炎等が多く見られるとのこと。むし歯予防だけでなく歯肉炎等の口腔ケアの観点からもブラッシングがとても大切のようです（詳しくは保健便りをご覧ください）。



「いじめ」のとりえ方について

子ども達は、集団生活を送っていますので、互いに気持ちよく生活するためのルールやマナーを学ぶことはもちろん、相互理解を深めたり、友達同士のトラブルを通して人間関係づくりで大切なことや折り合いのつけ方を学んだり、今、まさに人生の基盤づくりの真最中です。

一方、「いじめ」による自殺など深刻なニュースが間をあけず報道されています。もちろん本校では深刻な「いじめ」は発生していませんが、連続する深刻な事案発生を受け「いじめ防止対策推進法」が施行され「いじめ」についての定義も改められました。文部科学省では、ちょっとしたからかいで傷ついた程度でも「いじめ」事案として認知し、早期発見、早期対応につなげるよう取り組みを進めています。

7月の保護者会でも説明いたしますが、文科省の取組みを受け、本校でも「悪口を言われいやな気持ちになった」程度のことも「いじめ」として積極的に認知することにいたしました。ですから「いじめ」認知の件数は増えることにはなりますが、逆に、それだけ目が行き届いている証とお考えいただければと思います。

しかしながら、学校ですべてを把握することが難しいのも現実ですので、保護者の皆さんが気づかれたことなどもできるだけ早く学校にご相談いただければと存じます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

連絡

平成30年度教科書展示会開催について

○期日 6月15日(金)～28日(木)

○時刻 9:00～16:30 ※土日は9:00～12:00

○場所 会津若松市歴史資料センター（まなべこ※月は休館）、会津坂下町立坂下南小学校

現在使用されている教科書が展示されています。

